

中核主題	課題	取り組み	レビュー
6. 2 組織統治	1. 組織統治	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定プロセスの明確化 CSRマネジメント ステークホルダーとのコミュニケーション 	取締役会（1回/週）、経営会議（1回/週） CSRマネジメントレビュー（1回/年） 顧客満足度調査（1回/年） 従業員意識調査（1回/年） 地域行政との対話（随時）
6. 3 人権	1. デューデリジエンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別及び社会的弱者 6. 市民的及び政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> 差別のない雇用の実施 不当な条件下での労働や児童労働の禁止 相談窓口の設置 障がい者、高齢者など社会的弱者の雇用促進 人権啓発に関する外部・内部研修 個人情報保護 	各種ハラスメント相談窓口 公正採用選考人権啓発推進人選任 障がい者雇用率 2.04% 特定個人情報等の基本方針に基づく管理
6. 4 労働慣行	1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件及び社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの充実 職場の安全環境の改善 同一労働同一賃金への対応 人材育成・社内外教育 障がい者、高齢者など社会的弱者の積極雇用 	育児休業取得者 0人 育児休業取得復帰者 1人 おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証 60歳以上雇用者 20名 障がい者法定雇用率 1.53% 健康診断受診率100% 人間ドック受診（35歳以上社員） 平均有休取得日数（全体平均）14.3日 全社教育計画の実施 産業衛生講話実施 8月18日実施 人事評価のフィードバック（2回/年） 永年勤続者表彰（12名） 教育/公的資格取得支援制度 社内認定資格報酬制度 障害者委託訓練受託（前年12月/M～本年3月/M）
6. 5 環境	1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の利用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、及び自然生態地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 浄化槽からの排水監視 資源利用量の削減・効率化（省エネ・省資源） 資源の再利用・再資源化 サプライチェーンにおける環境・生物多様性保全活動 	環境マネジメントレビュー（1回/年） 環境推進委員会（1回/月） 浄化槽排水による水質汚濁ゼロ継続（日本社） 電力使用率の原単位前年比1%削減（達成） フロンガスの漏洩発生ゼロ継続 はんだ材料の廃棄率削減・監視・リサイクル回収 溶剤保管量の監視 RoHS10物質の調査 地域の近隣清掃（毎月実施）
6. 6 公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> リスク・コンプライアンスマネジメント 情報セキュリティマネジメント 意識向上教育 内部通報・相談窓口の設置 下請け業者への配慮 CSR活動の取引先・顧客への推奨 	避難訓練実施（12月）
6. 7 消費者課題 (お客様課題)	1. 公正なマーケティング、事実 に即した偏りのない情報、及び 公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支 援、並びに苦情及び紛争の解決 5. 消費者データ保護及びプライ バシー 6. 必要不可欠なサービスへのア クセス 7. 教育及び意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ISO9001/ISO13485 お客様情報保護 基準の策定 お客様とのコミュニケーション強化 積極的な情報開示 	品質マネジメントレビュー（1回/半期） 個人情報保護方針に基づく管理 顧客共通基準または顧客特有基準・手順の策定 顧客満足度調査（1回/年）
6. 8 コミュニティ への参画及びコミュニ ティの発展	1. コミュニティへの参画 2. 教育及び文化 3. 雇用創出及び技能開発 4. 技術の開発及び技術へのア クセス 5. 富及び所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるボランティア活動 地域住民、児童への啓発・教育活動 地域の行事・イベントへの参加 社会的弱者の雇用促進活動 	地域の近隣清掃（毎月実施） 地元学生の積極雇用 インターンシップ受入（2校） 交通安全街頭指導（4月・7月・9月・12月実施）